

答弁書第七八号

内閣参質一七一第七八号

平成二十一年三月十三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員喜納昌吉君提出中国の沖縄総領事館開設の打診に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員喜納昌吉君提出中国の沖縄総領事館開設の打診に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「打診」の意味が必ずしも明らかでなく、一概にお答えすることは困難であるが、御指摘のよう  
うな「西政府の調整の結果、中国は沖縄での総領事館開設を断念した」との事実はない。

四について

将来における仮定の事実を前提としたお尋ねであり、お答えすることは困難である。

